

方法書についての関係市町長からの意見及び事業者の見解

No.	区分	意見内容	事業者の見解
1	3.2.1 大気質	【塩尻市】 ・環境大気調査地点において、環境大気及び気象の調査範囲は、施設の稼動に伴う煙突から排ガスの影響を受けるおそれがあると考えられる地域として、想定している計画施設の規模から想定した排出ガスの最大着地濃度出現距離（2km）の2倍を目安とし、対象事業実施区域から半径4kmとしている。当市の民家の存在する地区として勝弦地区が2 km以内にあるが、環境大気調査地点に加え盆地的地形の集落への影響評価を行っていただきたい。	・勝弦地区などの塩尻市における大気質への影響については、地形を考慮した三次元マスコンモデルを用いて対象事業実施区域から4kmの範囲で予測し、環境影響評価を行います。なお、大気質の調査地点は、調査結果予測のためのバックグラウンド濃度の設定に使用されているため、地形や方位を代表する現在の調査地点で妥当だと考えております。